

別記様式第1号（第2条関係）

政務活動費交付申請書

令和7年3月31日

（宛先）栃木市長
（栃木市議会議長経由）

会派の名称 無会派

会派代表者氏名 針谷 正夫

（自署しない場合は、記名押印してください。）

（所属議員 1 人）

政務活動費の交付を受けたいので、栃木市議会政務活動費の交付に関する条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額（令和6年6月～令和7年3月分） 199,996円

<内 訳>

項 目	金 額	備 考
研究研修費	95,565 円	
調査旅費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	80,250 円	
会議費	円	
人件費	円	
その他の経費	24,181 円	
支出合計	199,996 円	



別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 95,565 円

令和7年3月31日

会派代表者氏名 針谷 正夫

支出項目	研究研修費
内 訳	①令和6年10月16日～10月18日 第86回全国都市問題会議（兵庫県姫路市） 交通費 37,740円 宿泊費 19,600円 参加費 13,000円 振込手数料 165円 計 70,505円 ②令和7年1月29日 第25期自治政策特別講座（東京都新宿区） 交通費 5,060円 参加費 20,000円 計 25,060円 合計 95,565円
事 由	①第86回全国都市問題会議参加のため ②第25期自治政策特別講座受講のため
債 権 者 住所・氏名	①第86回全国都市問題会議 ・交通費 東日本旅客鉄道 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号 ・宿泊費・参加費 (株) JTB ビジネストラנסフォーム 東京都豊島区東池袋3-23-14 ・振込手数料

	みずほ銀行 東京都千代田区大手町 1-5-5 ②第 25 期自治政策特別講座 ・ 交通費 東武鉄道 東京都墨田区押上一丁目 1 番 2 号 東京メトロ 東京都台東区東上野三丁目 19 番 6 号 東日本旅客鉄道 東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号 ・ 参加費 自治体議会政策学会 東京都文京区音羽 1-5-8 イマジン第 2 オフィス
--	---

(様式第4号)

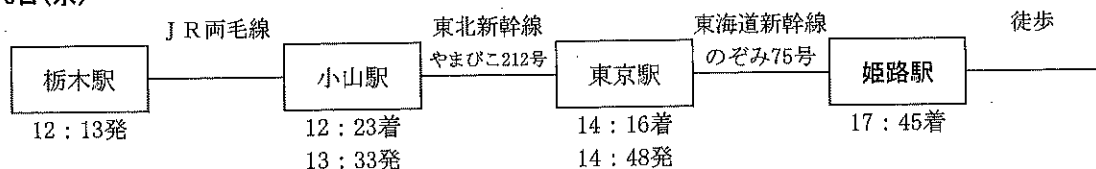
視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会派名	無会派	科目	研究研修費		
視察研修月日	令和6年 10月 16日 ～ 令和6年 10月 18日				
参加者	針谷正夫				
視察研修名	第86回全国都市問題会議				
場所	兵庫県姫路市 アクリエひめじ (姫路市文化コンベンションセンター)				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。 ※交通費は、区間ごとに記入してください。 ⇒行程表は別添の通り					
支出区分	区間等	単 価	数量	合 計	備 考
JR 乗車券	栃木ー姫路 (往復)	19,200	1	19,200	領収書有
JR 特急券	小山ー東京	2,610	1	2,610	領収書有
JR 特急券	東京ー姫路	6,560	1	6,560	領収書有
JR 特急券	姫路ー東京	6,760	1	6,760	領収書有
JR 特急券	東京ー小山	2,610	1	2,610	領収書有
宿泊費 (1日目)	ホテルファース姫路	9,800	1	9,800	領収書有
宿泊費 (2日目)	ホテルファース姫路	9,800	1	9,800	領収書有
会議参加費		13,000	1	13,000	領収書有
振込手数料		165	1	165	領収書有
	計			70,505	
会派合計				70,505	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。
※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。	令和 年 月 日
会派名	代表者名 印

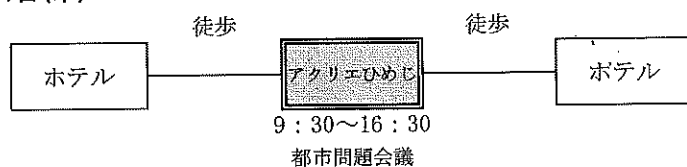
10月16日(水)



ホテル

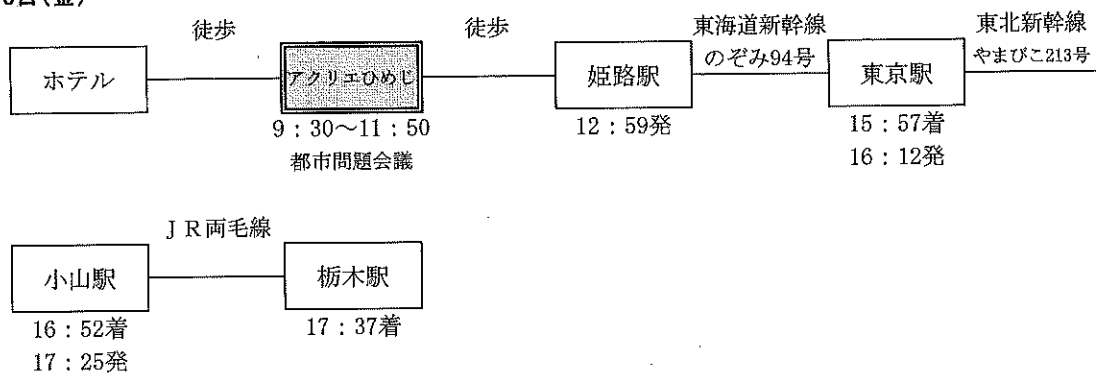
【宿泊先】ホテルファース姫路

10月17日(木)



【宿泊先】ホテルファース姫路

10月18日(金)



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	調査研修費
第86回全国都市問題会議			

領 収 証

2024年 9月18日

針谷 正夫 様

金37,740円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渡 谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号

栃木 No

会議参加費 領収書

栃木県議会 針谷正夫 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 9 月 11 日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

第86回 全国都市問題会議

日時：令和6年10月17日(木)～18日(金)

会場：兵庫県姫路市 アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター)

会 派	参加者	参加料 A	宿泊料 B	振込 手数料	会派計
創政会	小太刀 孝之	13,000	19,600	165	65,365
	福田 裕司	13,000	19,600		
公明党議員会	古沢 ちい子	13,000	19,600	165	97,965
	雨宮 茂樹	13,000	19,600		
	小久保 かおる	13,000	19,600		
かがやき	浅野 貴之	13,000	19,600	165	97,965
	坂東 一敏	13,000	19,600		
	中島 克訓	13,000	19,600		
無会派	針谷 正夫	13,000	19,600	165	32,765

660 294,060

振込金額 A+B = 293,400

振込手数料 660円÷参加会派4=165円

領収書

振込金(兼手数料)受取書

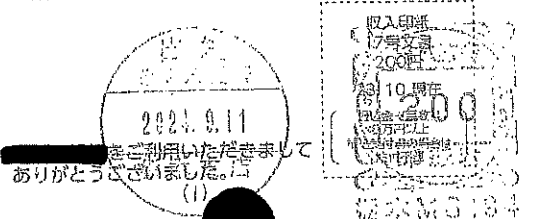
現金払戻請求書 振込受付書(兼手数料)受取書

14時以降、店頭は大変混雑いたしますので、振込依頼書はなるべく午前中にお持ちいただきませうようお願い申し上げます。

振込指定日 西暦 2024年 09月 11日

お振込先 お受取人	支店名	[支店名]		支店出張所
	金額	¥293,400		円
お振込先 お受取人	振込先	[振込先]		振込手数料(消費税等込み) 消費税10%対象
	振込先	[振込先]		消費税額 ¥6.60
お振込先 お受取人	カタカナ	株式会社 JTB		小切手等
	漢字など	株式会社 JTB		
お振込先 お受取人	カタカナ	トキキシキカイシムキョウ		振込手数料 880円 組戻手数料 880円
	漢字など	株式会社 トキキシキカイシムキョウ		金額はすべて消費税等を含みます。(2023年10月1日現在)
お振込先 お受取人	日中の連絡先	0282212504		お受取人さまがあらかじめ指定された番号がある場合ご記入ください。
	印捺(入) 印捺(出)	[印捺]		お受取人さまがあらかじめ指定された番号がある場合ご記入ください。

- 振込資金の小切手等が不渡りとなったときにはその金額の振込を取消し、その小切手等は信託保全の手續をしないで本店において返却しますのでご了承ください。
- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。
- 振込先銀行・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか振金種目・口座番号を通知します。
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が滞延する、および組戻・変更手数料がかかることがあります。



研修会報告書

栃木市議会議員 針谷正夫

年 月 日	令和6年10月17日（木）～令和6年10月18日（金）
研修会の名称	第86回都市問題会議 健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～
場 所	姫路市 アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）
出 席 者	針谷正夫

【報告事項】

「議題解説」

今回の都市問題会議のテーマは、「健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～」である。配布された資料の「議題解説」によれば、主催者は、まず、今回の会議の目指すところと3つの論点を挙げている。

「健康づくり」とは何かを議論したうえで、人口減少・少子高齢化が進む社会において、「誰ひとり取り残さない」とは何かについて考えたいとして、3つテーマを挙げている。1つ目は「これまでの健康づくり政策はいかなるインパクトをもたらしてきたのか」であり、2つ目は「住民の健康づくりに対して自治体が果たすべき役割は何か」、3つ目は「住民の健康づくり政策は今後どう展開されるべきもののなかを議論すること」である。

「今回の会議への参加を通じて、これからの健康づくり政策のあり方を大いに論じるときかけとなることを願う」と結んでいる。

基調講演

■「生命を捉えなおす—動的平衡の視点から—」 福岡伸一（生命学者・青山学院教授）

生命は、部品が組み合わさってできたプラモデルみたいな機械的生命観は正しい見方とは言えず、「生命とは、部品自体のダイナミックな分解と合成の流れの中にたゆたう“分子の淀み,”なのである。」生命体は、あらゆるものが壊れることを予定され、代替性・柔軟性・可変性・関係修復性・相補性がある、と同時に、リジリエントのものであることも説明してくれると捉えなおす動的平衡論の視点を説明した。

主報告

開催市の姫路市長から主報告があった。

◎市民の「LIFE」（命・くらし・一生）を守り支える姫路の健康づくりとまちづくり

清元秀康（兵庫県姫路市長）

健康はまちの活力を生み出し、また、市民自らが積極的に健康づくりに取り組むことで社会保障負担が軽減されることも考えられる。持続可能な社会実現のために、健康づくり支援は重要なものである。

健康づくりの姫路市の取り組みは、①市民による主体的な介護予防を促進すること②ウォーカブルなまちづくり ③ICTを活用した健康づくり ④未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援すること 未来を拓く原動力は「人」であり、人づくりの根幹をなすのは健康である、と述べた。

一般報告

以下の3名からそれぞれ一般報告がなされた。

◎「生き物から学ぶ健康なまちづくり」 谷口 守（筑波大学システム情報系教授）

健康には歩行促進が重要だが、それには都市の形状が深く関係している。コンパクト（メタボでない）な都市形状でなければならない。これを説明するには、生物模倣を通じた説明（「バイオミメティクス」と総称される）が誰にもわかりやすい。

◎「都市そのものを健康にするまちづくり

～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～ 井崎義春（千葉県流山市長）

昭和61（1986）年にWHOが提唱した「健康都市」という考え方は井崎氏の目指すまちづくりを後押しするものだった。WHOの「健康都市」は都市のあらゆる分野を視野に入れた取り組みによって、そこに住む人々の健康で豊かなくらしづくりを推進していこう、というものだ。

環境価値・景観価値を高める「グリーンチェーン制度と認定制度^{（注*）}」を導入し、当初はこの制度に難色を示す方たちもあったが、今ではストレスを軽減し、リフレッシュできる健康都市「流山市」の重要な都市政策となっている。（注*）グリーンチェーン認定の住宅からの剪定枝については、堆肥化を行う市のエコセンターが無料で引き取る対応も実施している。）

◎「IT/AI の健康分野への適用例

～姫路市の健診データ解析と歌唱による誤嚥予防～ 畑 豊（兵庫県立大学副学長）

健診データの解析は「健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～」のエビデンスを得るために重要な指針である。

我が国では人口の高齢化に伴って誤嚥性肺炎による死者は増え続けていて、1千万人の嚥下障害者の誤嚥防止、嚥下機能改善のためのシステム構築は喫緊の課題となっている。AI による嚥下解析は歌唱が嚥下機能向上に効果的であることを示した。歌唱推奨は嚥下機能維持のために必要な方策である。

パネルディスカッション

▲健康づくりによるまちづくり

パネルディスカッションにあたって コーディネーター 宮本太郎（中央大学法学部授）

◇ 少子高齢化時代、地域が持続可能になっていくためには、「支える側」と「支えられる側」を分けることなく、老若男女を問わず、「元気人口」を増やしていくことが課題であり、その実現のために、以下の4点を挙げた。

1. 旧来の自治体の制度は、健康、健常、若さと病気、障がい、老いの二分法に沿って作ってきたが、今では二分法の間ゾーンが急速に膨らみ、このゾーンの人達をいかに元気にしていくかでそのまちの将来が決まるといっても過言ではない、とした。
2. ライフサイクルと健康づくりの関係を考えるべきである。ライフサイクル前半からの施策を進めることで人生後半のウエルビーイングをも高めることができる。
3. 広く住民の交流や活動のなかで健康増進を進める「ポピュレーション・アプローチ」が強調される傾向にある。その際、さまざまな「場」が提供されるが、元気が出る適切な「場」を紹介し、健康づくりに活用しようというのが社会的処方という考え方である。
4. 社会保障制度改革国民会議は、「病院完結型」から「地域完結型」の医療への転換を提起した。デジタルも活用した医療・ケア連携が大切である。

「以上から、地域における健康づくりは、まちづくりそのものと重なってきていることが分かると思う。そして、市民参加が必要となる。このような課題意識をもって、パネルディスカッションの議論を深めたい」と結んだ。

▲心理社会面から見た、子どもの健康

パネリスト 三木崇弘 (高岡病院児童精神科医)

未来の社会が活気あるものになっているかどうかは私たちが「未来の大人」のことをきちんと考えているかどうかによる。しかし、子供たちの悩みの質やおかれた立場が、年々悪くなっているという実感があると臨床医の立場から述べた。

健康について、近年ではウェルビーイングという精神的、社会的に充実していることが健康であるという概念が出てきて、注目されている。「身体的健康」の次にフォーカスしていくべきは、「人の関係性や暮らし」における「心理行動面の問題」とした。

子どもたちの「心理社会的な健康」について目を向けると、不登校の子どもは年々増加し、発達障がいの診断数も上昇の一途をたどっている。その原因は、イライラしたり、グズグズしたりといういわゆる「不適切な行動や表現」が許容されにくい社会があるからではないかと考えている。ネガティブな気持ちの上手な表現方法ができなくなっているのは、子どもだけでなく大人も同じ、と断じ、子どもの未熟な（尖った）表現を受容できず、気持ちごと否定しているのではないかと、述べた。

人と人とのつながりが、暮らしやすさ、健康に影響してくる。大人も子どもも安心して暮らすまちにするにはどうすればよいか、と問いかけた。

人付き合いが「狭く深く」から「広く浅く」に代わってきている。「ある行動を、それをして大丈夫だ」という安心感、いわゆる「心理的安全性」がなくなっている現状である。

地域や、自治体には「心理的安全性」の高いまちづくりが求められている。例えば、「子育て支援が充実している自治体」というイメージは1つの安心感の提供になる。「イメージそのもの」が住民の安心感に影響している。つまるところ、人々は制度を通じて安心感を得ている。行政には数万人～数十万人の地域住民の生活や人生を、土台からひっくり返すポテンシャルがある。

▲食を切り口とした1人1人の望む暮らしを支援する栄養パトロール事業

パネリスト 奥村圭子 (NPO 法人 日本栄養パトネット理事長)

栄養パトロールとは2015年度に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」のモデル事業として、奥村氏が三重県津市と愛知県大府市とともに実施した。栄養パトロールの目的は、健康寿命を延伸することで医療依存度を高めないようにすることである。「栄養パトロール」の場合、対象者へのアンケートの回収は自宅訪問とするが、どんな人にも会いに行ける仕組みであり、会話を通じて拒否者も含め誰一人取り残さないための実態把握が可能である。

ハイリスク者の栄養介入はアンケート回収ですでに顔見知りになっている栄養パトローラーが担当する。個人の課題は、市町村の担当者に必ず情報共有し、社会資源の仕組みにつなげる。これは、プライマリヘルスケアの考えであり、個人の課題を地域で支えるセーフティーネット仕組みをつくることができれば、新たな課題を生まない仕組みにつながる。栄養パトローラーは、種々の課題で食べられない理由を持った人を適材適所の関連機関につなげる「リンクワーカー」の役割を持つことへと発展した。

▲未来型「ゆい」で紡ぐ健康高原都市・茅野の構築

パネリスト 今井 敦（長野県茅野市長）

*地域包括ケアシステム構築と「若者に選ばれるまち」

茅野市は面積約 26659 km²、人口約 5 万 5,000 人である。約 40 年前から、地域の基幹病院である諏訪中央病院と開業医が中心になって地域ケア・在宅支援を進めるとともに、医療機関と地域が一体となって地域医療や健康増進の取り組みを進めてきた。平成 11 年から保険・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムを全国に先駆けて構築した。その後、茅野市をモデルに全国に広がった。

人口減少・少子高齢化の進展により、地域包括システムも担い手不足となり、機能しなくなっている事態も見受けられるようになり、茅野市は、令和 2 年に第 2 次地域創生総合戦略に「若者に選ばれるまち」を目指すことを宣言した。

これには賛否両論があったが、「高齢者をないがしろにしているわけではなく、むしろ、地域のコミュニティや経済、そこに住む人¹²健康を支える大きな力として、将来にわたってまちづくりに関わることができる若者にターゲットを絞った。」市長は「行政と市民が同じ目線で人口減少・超高齢化に立ち向かう意識と、一緒にまちづくりを進める機運を醸成することができたと感じている。」と結んでいる。（*「」内は当日資料より引用）

*国家戦略特区「デジタル田園健康特区」による 3 つの健康の実現

上記総合戦略には「若者に選ばれるまち」実現に向けた横断的施策として「暮らしやすい未来都市・茅野の構築」を掲げ、取り組みには「健康」をテーマに据えて、国家戦略特区の「スーパーシティ構想」にエントリーした。市内外の多様な人の力を、データとデジタル技術でつなぎ、まちの力に転化する新たな未来型の「ゆい^(注*)」を創造することが必要課題とした。（注*「ゆい」とはこの地域に古くから息づいてきた地縁や血縁などに基づく、多くの人の手による支え合い、助け合いの文化）令和 4 年、国家戦略特区「デジタル田園健康特区」に指定され、この中で、3 つの健康 ①「人の健康」②「社会インフラの健康」③「まちの健康」の実現化を図っている。

▲未病予防対策先進都市」をめざした「官民連携」市民共創のまちづくり

パネリスト 南出賢一（大阪府泉大津市長）

泉大津市は人口約7万3000人、面積は約14.3㎢で、山がなく市全体が平坦であり、交通の要所となっている。地政学的な優位性を生かして「国際ハブ都市」を目指している。

人口減少・少子高齢化が進展する中、行政だけでこれまでの市民サービスを維持しながら、複雑多様化する社会課題に対応することは難しくなっているため、民間企業や大学等と連携し、市民を巻き込んで「官民連携」「市民共創」のまちづくりを進めていく。

*「未病予防対策先進都市」を目指して

全国の国民医療費は昭和50（1975）年度に比較し、令和3（2021）年度には約47兆円と増加し続けている。泉大津市では、健康寿命は男女とも全国の平均を下回り（令和3）、市民の主要な死因は、がんや心疾患など、生活習慣と関わりが深い病気が5割を超えている（令和4年）。さらに、要支援・要介護認定者数は年々増加している。

これらは、健（検）診や現代医療は健康の根本対策ではないことや、体に負荷や害を及ぼす可能性のある食など、病気の原因となる因子を除去していくという考えや対策が我が国にはほとんどないことがその原因と考えている。

そこで市民のヘルスリテラシー向上と健康づくりを推進していく気運の醸成実現のため、「泉大津市健康づくり推進条例」を制定し、令和5年から施行した。

この条例で以下4つの中心的な取り組みを定め、推進している。

- ① 健康状態の見える化
- ② 学びの場の充実ではヘルスリテラシーの向上をめざす。女性特有の健康課題の改善に向け「健康力向上プロジェクト」も実施している。
- ③ 食育の推進については、「医食同源・身土不二」の言葉があるように「食」は健康づくりにおいて非常に重要である。あらゆる世代を対象に食育の取り組みを展開している。
- ④ 多様な選択肢の提供では、健康課題は人によって異なるので、健康づくりに関するソリューションの選択肢を多様にし、種々の事業や環境整備を「官民連携」「市民共創」で実施している。「あしゆびプロジェクト」や「認知症予防ダンス」といったものもある。

【所 感】

毎回、全国都市問題会議に参加すると、その時の、社会や自治体の課題あるいは課題解決策を先取りする形で（現実の社会課題が先行するので、大方の行政は後追いだが）広範な視点から事例を挙げながら講演、説明、討議等が実施されるので、個人的にも大きな示唆を受けて、あるいは触発されて、開催地から故郷栃木市に戻ってきた。

そして後年、その時の資料あるいは、事務局に提出した報告書を引っ張り出して読んでみると、まさしくそこには、課題の解決策やヒントが記されており、納得したことは1度ばかりではない。

姫路市で開かれた都市問題会議、今回のテーマ「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」も大変有意義なものであった。

福岡伸一氏の基調講演では、生命とは、あらゆるものが壊れることを予定され、代替性・柔軟性・可変性・関係修復性・相補性があるという高度な（と、少なくとも私には感じた）「動的平衡論」の生命哲学をご教示いただいたが、今回の各報告や説明等を貫いている考え方は、「動的平衡論」を説明いただいたおかげで、より理解できた気がする。

これに関連して「一般報告」の谷口教授の「生き物から学ぶ健康なまちづくり」の報告の中で、何かを生き物にたとえるという「生物模倣」の取り組みは「バイオミメティクス」と総称されると説明されたが、まちづくりの説明にその手法は非常にわかりやすかった。実は令和5年3月栃木市議会において、公共交通について一般質問をした際、当時の担当部長は、公共交通を人体の血管に例えて、答弁されたが、非常にわかりやすく、これは、「バイオミメティクス」による説明だったと、今振り返っている。

「旧来の自治体の制度は、A群（健康、健常、若さ）とB群（病気、障がい、老い）の二分法に沿って作ってきたが、今ではA群、B群二分法の間ゾーンが急速に膨らみ、このゾーンの人達をいかに元気にしていくかでそのまちの将来が決まる（パネルディスカッション コーディネーター 宮本太郎氏）との分析には、大いに納得がいった。そこにフォーカスして、啓蒙し、政策が実現できるよう努力したい。

臨床医の三木先生による「心理社会面から見た、子どもの健康」の報告は、大変興味深かった。「未来の社会が活気あるものになっているかどうかは私たちが「未来の大人」のことをきちんと考えているかどうかによる。」（当日資料より抜粋）との考えは非常に重く受け止めた。

「心理的安全性」の用語は組織・社会を考えていく上で、大変重要な言葉だ。

食を切り口とした奥村氏の報告、あるいは、泉大津市の南出市長の報告の中で、食育

の推進の報告があり、特に、「あらゆる世代を対象とした食育の推進」の報告には惹きつけられた。

食育は学校給食についてまわるだけではない。「医食同源・身土不二」の言葉を改めて噛みしめる時だ。

茅野市長の「デジタル田園健康特区」の報告では、伝統的な「ゆい」をデータとデジタル技術で、未来型「ゆい」を創造することを提起している。

各地域における健康づくりは、まちづくりそのものと重なってきている。各人の程度の差はあっても、健康は誰しもすべての人が関心をもっている。私も健康づくりを基幹に据えたまちづくりを考えてみようと決意した。

冒頭の「議題解説」にあったように、今回の会議への参加を通じて、これからの健康づくり政策のあり方について、大いに学ぶことができた。以上

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会 派 名	無会派	科目	研修研究費		
視 察 研 修 月 日	令和7年1月29日(水)				
参 加 者	針谷 正夫				
視 察 研 修 名	第25期自治政策特別講座				
場 所	電設年金会館(東京都新宿区)				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。 1月29日(水) (往路) 東武鉄道特急 千代田線 JR 山手線 徒歩 栃木駅→→→北千住駅→→→西日暮里駅→→→新大久保駅→→電設年金会館 (復路) 徒歩 JR 山手線 千代田線 東武鉄道特急 電設年金会館→→新大久保駅→→→西日暮里駅→→→北千住駅→→→栃木駅					
※交通費は、区間ごとに記入してください。					
支出区分	区間等	単 価	数量	合 計	備 考
鉄道運賃	栃木駅～西日暮里駅	1,100	2	2,200	領収書なし
鉄道運賃	西日暮里駅～新大久保駅	180	2	360	領収書なし
鉄道特急料金	栃木駅～北千住駅	1,250	2	2,500	領収書なし
受講料		20,000	1	20,000	領収書あり
会派合計				25,060	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。
※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和7年3月31日

会派名 無会派

代表者名 針谷 正夫

(自署しない場合は記名押印してください。)

(様式第 5 号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	調査研修費
-------	-----------	-----	-------

第 2 5 期自治政策特別講座

No. 

領収証

発行日 2025 年 1 月 29 日

栃木市議会 針谷 正夫 様

¥20,000—

但し、第25期自治政策特別講座 受講料として
上記正に領収いたしました。

自治体議会政策学会

会長  住沢 博紀

〒112-0013 

東京都文京区音羽1-5-8 イマジン第2オフィス

TEL 03-5227-1827 FAX 03-5227-1828

明るい未来への予算審議へ

2025年

1月28日(火)・29日(水)

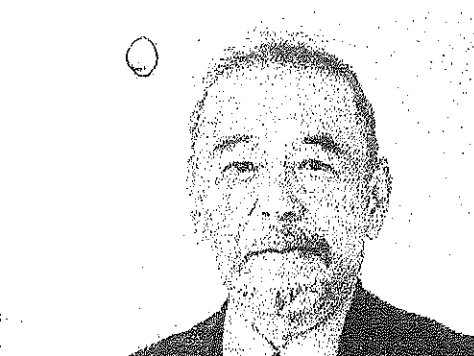
電設年金会館
(東京都新宿区大久保)

X オンライン
(ZOOM)

第25期 自治政策特別講座

Councillors' Organization for Policy Argument

主催：自治体議会政策学会



1月28日(火)

1月29日(水)

第1 講義
13:00~14:30

徹底解説！
基礎から学ぶ
予算審議

星野 泉
明治大学 教授

第2 講義
14:50~16:20

社会的孤立と
地域・自治体の課題
—私たちは何をなすべきか

石田 光規
早稲田大学文学学術院 教授

第3 講義
10:00~12:00

地域の未来予想図
—人口・環境など予測データ
「未来カルテ」を使った
逆算の政策づくり

倉阪 秀史
千葉大学大学院 教授

第4 講義
13:30~15:00

気兼ねなく「おでかけ」
できる地域づくり
—自治体の適切な認識と
具体的な行動が急務

加藤 博和
名古屋大学大学院 教授

講座の
ご案内

世界も日本も大きな変化の予感を取りざたされています。これからの自治体の課題が新たな局面に入ると言われている2025年。未来への投資、若者への希望を描ける自治体へ議論を重ねるために、本講座において下さい。

受講料：2日間 30,000円 1日のみ 20,000円

参加方法：電設年金会館（東京都新宿区大久保）・オンライン（ZOOM）

お申込方法：下記申込書またはQRコードからお申込みください。

◎お申込み後に受講確認票をお送りします。◎記載に従って、お申込み内容のご確認と受講料のお振り込みをお願いいたします。



お問い合わせ

自治体議会政策学会
事務局(担当: ■■■)

TEL 03-5227-1827

E-mail copa@copa-web.net

研修会報告

栃木市議会議員 針谷正夫

年 月 日	令和 7 (2025) 年 1 月 29 日 (水)
研修会の名称	第 2 5 期自治政策特別講座 明るい未来への予算審議へ 第 3 講義 地域の未来予想図 第 4 講義 気兼ねなく「おでかけ」できる地域づくり
場 所	電設年金会館 (東京都新宿区)
出 席 者	針谷正夫

【報告事項】 1.

第 3 講義 地域の未来予想図

ー人口・環境など予測データ「未来力カルテ」を使った逆算の政策づくり

倉阪秀史 千葉大学大学院社会科学研究院 教授

◎背景

(1) 長期的な対応が求められる課題に対するバックカスティング型政策形成

①従来の行政計画の時間的視野を超えた長期的な課題に直面している。

・長期的に人口減少・高齢化が進行する社会

(2008 年が人口のピーク ・2040 年に高齢人口が極大化)

・化石燃料をエネルギー源とする社会からの脱却 (2050 年 カーボンニュートラル)

②あるべき社会を実現するための社会的投資を計画的に行う。

・都市域における介護・医療サービスの逼迫、地方域における生産年齢人口の減少への対応

・コンパクトな住まい方、まちたたみ、選択的集中

・集中的エネルギー供給から分散的エネルギー供給への転換

・建築物の ZEB/ZEH (ゼロエネルギービル・ゼロエネルギーハウス) 化、持続可能な形での再生可能エネルギー投資

③あるべき社会像を社会の構成員と一緒に作り上げていく作業が求められている。

- ・ 2040 年や 2050 年という時間的視野で、どのような社会にしていけるかをみんなで共有することが必要
- ・ そのために、「何もしない未来を」地域の未来予測で示し、「あるべき未来を」検討する作業が必要
- ・ 「気づきのための未来予測」の重要性

(2) 脱炭素社会の実現

①2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて行動する段階である。

②2050 年に向けて「CO₂ダイエット」を計画的に行う必要がある。

- ・ 耐久消費財・建造物の更新に合わせた省エネ投資
- ・ 地域の風土に応じた再エネ投資・植林等の推進

地方自治体が主体的に取り組むべき領域がある。

③ 2030 年までに脱炭素先行地域を少なくとも 100 か所作る計画

- ・ 新しい仕事生まれる。
- ・ 他自治体より早く環境価値を実現すれば、先行価値が生まれ、財貨として戻ってくる。

(3) 人口減少・高齢化に伴う地域課題の解決

①地域制度調査会が「地域の未来予測」の重要性を指摘している。

② 脱炭素投資は地域課題の解決にもつながる可能性がある。

③ 脱炭素社会の実現と地域課題の解決を同時に考えることが必要である。

「◎背景」の説明後、「未来ワークショップの内容」、「未来カルテ」について説明があった。

◎未来ワークショップの内容

未来ワークショップ

未来カルテを用いて、地域の中高生や若手社会人に、このまま推移すると 2050 年に何が起こりうるかを伝え、未来市長として、政策提言を考えるワークショップ。

未来カルテとは

自治体別に、このままの傾向が 2050 年まで続いたとしたら、どのような社会になるかを様々なグラフで示すもの。これを講師は「気づきのための予測」とした。

人口、産業構造、保育・教育、医療・介護、公共施設・道路・住宅、農地・農漁業、森林・林業、再生可能エネルギー、財政等の項目で、このまま推移した場合の将来が可視化されており、全国 174 の自治体の未来カルテが発行される、と説明された。

実例を用いて実際の未来ワークショップについて詳しい説明があった。

【所 感】

栃木市の第 2 次総合計画が策定されが、策定準備段階の令和 3 年に、この計画はバックキャスト思考を導入して策定していくとの説明があった。この時、初めて「バックキャスト思考」の言葉を聞いたが、新鮮な感覚だったことを思い出している。

事前の研修案内で、この講座は、『地域の未来予想図 ―人口・環境など予測データ「未来力カルテ」を使った逆算の政策づくり』と、あり、本市の総合計画作成の手法を進化させた未来志向の講座であるな、と想定し受講した。

時代変革期の激動社会において、大変有意義な研修だった。長期的な人口減少・高齢化社会（2040 年に高齢人口が極大化）の進行や脱炭素社会の実現をはじめとする課題が山積する中、各自治体にとって、あるべき社会を実現するための社会的投資を計画的に行うことが必要なこと、すなわちバックキャスト型の政策形成を強調されていた。

自治体別に、このままの傾向が 2050 年まで続いたとしたら、どのような社会になるかを様々なグラフで示すものを「気づきのための予測」としたが、行政・為政者・議員等はこれを十分に市民に地域啓蒙していくことが、なによりも必要だろうとの思いを強くした。

自治体の未来カルテが発行されている（「未来カルテ発行プログラム」を無料公開）ので、この情報を大いに活用し、政策形成につなげる、と共に、政策提言を考えるワークショップは、社会の構成員と情報を共有するうえで、必要で、効果的と感じた。

受講前の期待以上の結果であり、広い視野と考え方を得ることができた。

講師は環境庁（元環境省）出身で、環境基本法の施策に関わっており、また、「循環型社会」の造語の創作者でもあり、地域課題解決への実現への情熱のほとばしりを感じた。

【報告事項】 2.

第4講義 気兼ねなく「おでかけ」できる地域づくり

——自治体の適切な認識と具体的な行動が急務——

加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科付属
持続的共発展教育研究センター 教授

自治体は、クルマを運転しなくても暮らしていける社会づくりの推進役たれ、と
講師は檄を飛ばした。

◎地域公共交通に関する「9つの勘違い」

1. 高齢者などを対象とした福祉政策である
2. 超高齢化によって利用したい人が増えてくる
3. 国や交通事業者がまず主体的に取り組むべきである
4. 必要性は運賃採算性で判断すべきである
5. (オン) デマンド交通、ライドシェアや MaaS 自動運転を導入すれば改善できる
6. 交通事業者よりボランティアを活用した方が安上がりでよい
7. 乗用車の自動運転が普及すれば不要となる
8. 鉄道廃止は絶対に許されない
9. 地域の要望をしっかりと取り入れることが不可欠である

これらはすべて間違っています！ と明記した。

◎地域公共交通再構築（リデザイン）5つの鉄則

1. 目的の明確化 ▲公共交通担当者は「ライフスタイル提案者」
2. 適材適所 ▲前例・他地域の優良事例や自慢話に惑わされない
3. 一所懸命 ▲地域の地域による地域のための「地産地消型」交通
4. 組織化 ▲各サービスがバラバラではだめ。ネットワークでないと機能しない
5. カイゼン ▲目的が明確であれば評価基準も明確なはず

この5鉄則も明記している。

これを肝に銘じて「協議会」で協議し、「地域公共交通計画」にまとめ、現場を動かす。
そして、現場・利用者「起点の徹底」！

【所 感】

本市は公共交通については、市内全地域に交通網が比較的ゆき届いていて、ふれあいバス路線が設置され、デマンドタクシーの蔵タクが走っている。しかし、バスについては路線により、乗降客が少なく、「空気を運んでいる」と揶揄されることもあり、当局はじめ、私たち議員にとってもつらいものがある。本市の課題を抱えての今回の研修は、公共交通の基本中の基本を振り返ってみる研修であり、誠に、有意義であった。

公共交通の仕組みについては、個人的にも令和4（2023）年3月議会で「公共交通の見直しを」というテーマで一般質問している。当時は、平成30年に策定した栃木市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通運行事業を実施していたが、令和6（2024）年度から地域公共交通に関する補助制度は「地域公共交通計画」に基づく事業でなければ補助対象外となったため、地域公共交通網形成計画を「地域公共交通計画」に改編したところであり、興味深かった。

講師は2000年代、国交省の交通政策審議会等の委員も歴任し、検討をリードしてきたり、地域公共交通会議の制度を提案、実現させている。その熱意は、講演の雰囲気や講演内容からもよく伝わってきた。高齢者の「運転からの卒業」がスムーズになるよう、「公共交通を利用できるのは元気な証拠。全然カッコ悪くない」という認識を広めようと言った。

地域交通法（2006）において、地域公共交通は、『地域住民の日常生活若しくは、社会生活における移動』又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動（注：講師はこれを『お出かけ』とよんでいる）のための交通手段として利用される公共交通機関」と定義されているが、この実現に向けて大いに努力したいと思う。

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 80,250 円

令和7年3月31日

会派代表者氏名 針谷 正夫

支出項目	資料購入費
内 訳	①下野新聞 令和6年6月～令和7年3月分 3,900円×10か月＝39,000円 ②月刊「ガバナンス」令和6年6月～令和7年3月分 1,188円×10か月＝11,880円 ③日本教育新聞 令和6年6月～令和7年3月分 2,750円×10か月＝27,500円 ④自治するまちのつくり方 1,870円
事 由	調査研究活動のため
債 権 者 住所・氏名	①YC 栃木北部 栃木市箱森町 25-54 ②（株）ぎょうせい 東京都江東区新木場 1丁目 18番 11号 ③（株）日本教育新聞社 東京都港区白金台 3-2-10 ④イマジン出版株式会社 東京都文京区音羽 1-5-8

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	資料購入費
-------	-----------	-----	-------

新聞 1紙目 読売新聞 (自己負担)

2紙目 下野新聞 (政務活動費対象)



領

収

書

金崎 734-2

口座振替

登録番号:
お問い合わせNO

針谷 正夫

様

6年6月分 7,300 円

左記のとおり正に領収致
しました 6年6月25日

新聞名	部数	金額
※読売新聞 統合	1	3,400
※下野新聞	1	3,900

※は軽減税率対象 8%対象 7,300円 (税541円)

Y C 栃木北

栃木県栃木市箱森町 25-54 区 049 順 394-000 集



領

収

書

金崎 734-2

口座振替

登録番号:
お問い合わせNO

針谷 正夫

様

6年7月分 7,300 円

左記のとおり正に領収致
しました 6年7月25日

新聞名	部数	金額
※読売新聞 統合	1	3,400
※下野新聞	1	3,900

※は軽減税率対象 8%対象 7,300円 (税541円)

Y C 栃木北

栃木県栃木市箱森町 25-54 区 049 順 394-000 集



領

収

書

金崎 734-2

口座振替

登録番号:
お問い合わせNO

針谷 正夫

様

6年8月分 7,300 円

左記のとおり正に領収致
しました 6年8月25日

新聞名	部数	金額
※読売新聞 統合	1	3,400
※下野新聞	1	3,900

※は軽減税率対象 8%対象 7,300円 (税541円)

Y C 栃木北

栃木県栃木市箱森町 25-54 区 049 順 394-000 集

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	資料購入費
-------	-----------	-----	-------

新聞 1紙目 読売新聞 (自己負担)

2紙目 下野新聞 (政務活動費対象)

Y.C. 領 収 書

金崎 734-2

口座振替 登録番号: [REDACTED] お問い合わせNO [REDACTED]

針谷 正夫 様

6年9月分 7,300 円 左記のとおり正に領収致しました 6年9月25日

新聞名	部数	金額
※読売新聞 統合	1	3,400
※下野新聞	1	3,900

※は軽減税率対象 8%対象 7,300円 (税541円)

Y.C. 栃木北區 [REDACTED]

栃木県栃木市箱森町25-54 区 049 順 394-000 集 [REDACTED]
0282-23-8666

Y.C. 領 収 書

金崎 734-2

口座振替 登録番号: [REDACTED] お問い合わせNO [REDACTED]

針谷 正夫 様

6年10月分 7,300 円 左記のとおり正に領収致しました 6年10月25日

新聞名	部数	金額
※読売新聞 統合	1	3,400
※下野新聞	1	3,900

※は軽減税率対象 8%対象 7,300円 (税541円)

Y.C. 栃木北區 [REDACTED]

栃木県栃木市箱森町25-54 区 049 順 394-000 集 [REDACTED]
0282-23-8666

Y.C. 領 収 書

金崎 734-2

口座振替 登録番号: [REDACTED] お問い合わせNO [REDACTED]

針谷 正夫 様

6年11月分 7,300 円 左記のとおり正に領収致しました 6年11月25日

新聞名	部数	金額
※読売新聞 統合	1	3,400
※下野新聞	1	3,900

※は軽減税率対象 8%対象 7,300円 (税541円)

Y.C. 栃木北區 [REDACTED]

栃木県栃木市箱森町25-54 区 049 順 394-000 集 [REDACTED]
0282-23-8666

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	資料購入費									
新聞 1紙目 読売新聞 (自己負担) 2紙目 下野新聞 (政務活動費対象)												
YC 金崎 734-2		登録番号: [REDACTED] 口座振替 お問い合わせNO [REDACTED]										
針谷 正夫 様												
6年12月分 7,300 円		左記のとおり正に領収致しました 6年12月25日										
<table border="1"><thead><tr><th>新聞名</th><th>部数</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>※読売新聞 統合</td><td>1</td><td>3,400</td></tr><tr><td>※下野新聞</td><td>1</td><td>3,900</td></tr></tbody></table>		新聞名	部数	金額	※読売新聞 統合	1	3,400	※下野新聞	1	3,900		
新聞名	部数	金額										
※読売新聞 統合	1	3,400										
※下野新聞	1	3,900										
※は軽減税率対象 8%対象 7,300円 (税541円)												
Y C 栃木北部 栃木県栃木市箱森町 25-54 区 049 順 394-000 集 [REDACTED] 0282-23-8666												
YC 金崎 734-2		登録番号: [REDACTED] 口座振替 お問い合わせNO [REDACTED]										
針谷 正夫 様												
7年1月分 7,700 円		左記のとおり正に領収致しました 7年1月25日										
<table border="1"><thead><tr><th>新聞名</th><th>部数</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>※読売新聞 統合</td><td>1</td><td>3,800</td></tr><tr><td>※下野新聞</td><td>1</td><td>3,900</td></tr></tbody></table>		新聞名	部数	金額	※読売新聞 統合	1	3,800	※下野新聞	1	3,900		
新聞名	部数	金額										
※読売新聞 統合	1	3,800										
※下野新聞	1	3,900										
※は軽減税率対象 8%対象 7,700円 (税570円)												
Y C 栃木北部 栃木県栃木市箱森町 25-54 区 049 順 394-000 集 [REDACTED] 0282-23-8666												
YC 金崎 734-2		登録番号: [REDACTED] 口座振替 お問い合わせNO [REDACTED]										
針谷 正夫 様												
7年2月分 7,700 円		左記のとおり正に領収致しました 7年2月25日										
<table border="1"><thead><tr><th>新聞名</th><th>部数</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>※読売新聞 統合</td><td>1</td><td>3,800</td></tr><tr><td>※下野新聞</td><td>1</td><td>3,900</td></tr></tbody></table>		新聞名	部数	金額	※読売新聞 統合	1	3,800	※下野新聞	1	3,900		
新聞名	部数	金額										
※読売新聞 統合	1	3,800										
※下野新聞	1	3,900										
※は軽減税率対象 8%対象 7,700円 (税570円)												
Y C 栃木北部 栃木県栃木市箱森町 25-54 区 049 順 394-000 集 [REDACTED] 0282-23-8666												

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	資料購入費
新聞	1 紙目 読売新聞 (自己負担)		
	2 紙目 下野新聞 (政務活動費対象)		



領 収 書

金崎 734-2

口座振替

登録番号: [redacted]
お問い合わせ00 [redacted]

針谷 正夫 様

7 年 3 月分 7,700 円

左記のとおり正に領収致しました 7.年3.月5日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞 統合	1	3,800
※ 下野新聞	1	3,900

※は軽減税率対象 8%対象 7,700円 (税570円)

Y C 栃木北部

栃木県栃木市箱森町 2 5 - 5 4
0282-23-8666 区 049 順 394-000 集 [redacted]

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	資料購入費
月刊「ガバナンス」令和6年4月～令和7年3月分 14,256円 年間14,256円÷12か月＝1,188円／月 令和6年6月～令和7年3月分 1,188円×10か月＝ <u>11,880円</u> ※領収書原本は、会派「かがやき」の令和6年4月～5月請求分に添付			

領 収 証

東京都江東区新木場1丁目18番11号(〒136-8575)

収
入
印
紙

針谷 正夫

様

株式会社きょうとぎ

代表取締役 成 吉 弘 次

¥ 14,256.-

6年 4月 30日

領収証番号

取扱者

〔内 訳〕 上記のとおり領収いたしました。金額には消費税及び地方消費税が含まれております

品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 2024年4月号～2025年3月号		1	14256	14256	

※ 本証に、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	資料購入費
「日本教育新聞」令和6年4月～令和7年3月分 33,000円 年間33,000円÷12か月＝2,750円/月 令和6年6月～令和7年3月分 2,750円×10か月＝27,500円 ※領収書原本は、会派「かがやき」の令和6年4月～5月請求分に添付			

請 求 書

2024年 4月 3日

針谷 正夫

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹 長

東京都港区白金台3-2-10

電話 03(3484)7700

《お支払い先》

- ・振替払込
- ・銀行振込

・口座名義

株式会社日本教育新聞社

合計請求額	33,000 円	読者コード		請求書番号	
-------	----------	-------	--	-------	--

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2024/04-2025/03
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2024/04-2025/03

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座振替 加入者名	日本教育新聞社	
	金額 振込先	千 百 十 万 千 百 十 円	3 3 0 0 0
	銀行	支店	
	おなまえ	針谷 正夫	
	ご依頼人	針谷 正夫	
料 金	(消費税込)	円	日 附 印
備 考	244.30		

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控え)

請求書

No. 13660

2024年12月17日

頁 1

針谷 正夫 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥1,870



イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	正味	合 計 金 額
1	自治するまちのつくり方	1	1,870		1,870
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計	10%対象金額 1,700	10%消費税額 170	税込金額 1,870

振込口座

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
07-01-08	07054	
取 扱 店	カナサキ	
払 込 口 座		
払込金額	*1,870	料 金 *0
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。		
入金額	*2,000	
おつり	*130	
ISA! もれなく現金 プレゼントキャンペーン実施中!		

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 24,181 円

令和7年3月31日

会派代表者氏名 針谷 正夫

支出項目	その他の経費
内 訳	①タブレット端末通信料 令和6年6月～令和7年3月分 629円×10か月＝6,290円 ②パソコンのインターネット使用料 令和6年6月～令和7年3月分 32,890円×1/6＝5,481円 ③コピー用紙 1,890円×1/2＝945円 ④インク代 6,050円×1/2＝3,025円 ⑤インク代 7,710円×1/2＝3,855円 ⑥インク代 3,121円×1/2＝1,560円 ⑦インク代 6,050円×1/2＝3,025円
事 由	調査研究活動のため
債 権 者 住所・氏名	①栃木市長 大川秀子 栃木市万町 9-25 ②ケーブルテレビ（株） 栃木市樋ノ口町 43-5 ③コメリ都賀店 栃木市都賀町家中 1884-1 ④⑤コジマ栃木店 栃木市箱森町 41-3 ⑥⑦イオン栃木店 栃木市箱森町 37-9

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	その他の経費
-------	-----------	-----	--------

タブレット端末通信料 令和6年6月～令和7年3月分

(629円×10か月＝6,290円)

納入通知書兼領収書

令和6年度	通知書番号 6700028208-00-00
納付者	栃木市西方町金崎734-2 無会派 針谷 正夫 様
政務活動費充当分(6月～3月分) 6,290円 自己負担分(4～3月分) 7,548円	
納付金額	13,838円
納入期限	
所属	15050000 議会事務局 議事課
会計	01 一般
款	21 諸収入
項	04 雑入
目	04 雑入
節	02 雑入
細節	01 雑入
説明	62 タブレット端末自己負担金等(議事課)
上記のとおり納付してください。	
栃木市長 大川 秀子	
栃木市	
	収納済印 7. 2. 21

65000161710000



A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 8 2 0 8 0 0 0 0 A

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 針谷 正夫	科 目	資料購入費
自宅のパソコンのインターネット利用料 1 / 6 充当			
令和6年6月～令和7年3月分 32,890円×1 / 6 ÷ <u>5,481円</u>			

領 収 証 No. 

針谷 正夫 様

金額 ¥32,890

但 令和6年6月～令和7年3月
インターネット接続料として

令和7年3月31日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象: ¥32,890

ケーブルテレビ株式会社 

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口町東-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1818

登録番号: 

3

領収証

身近な暮らしのパートナー



登録番号 [REDACTED]

都賀店

0282-29-1027

ご来店誠にありがとうございます
ダウンロード無料コムマアプリ配信
中ぜひ登録ください！

2024年11月26日(火)12:53 0315-0002

28#コピー用紙 A4 5個 x @378 ¥1,890

小計 ¥1,890
商品計 5点
合計 ¥1,890
お預り ¥10,000*
お釣り ¥8,110
(内消費税10%対象額 ¥1,890)
(内消費税 10% ¥171)

8P



4



コムマ×ビックカメラ 栃木店
電話番号 0282-24-4001

針谷正夫 様

¥6,050-

(内、消費税等 ¥550-)
10%対象 ¥6,050 消費税 ¥550
() 代として
上記正に領収致しました。

「コムマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2024/07/02/17:46 レジNo. [REDACTED]
取引No. [REDACTED] 販売員 [REDACTED]

JICA SAT6GL ¥6,050
小計 ¥6,050
合計 ¥6,050
(内、消費税等 ¥550)
10%対象額 ¥6,050 消費税 ¥550
点数 1

お支払い ¥6,050
<お支払の内訳>
現金 ¥6,050
(内、消費税等 ¥550)
お預かり合計 ¥10,050
釣り銭 ¥4,000
(株)コムマ

登録番号 [REDACTED]

5

領収証



コムマ×ビックカメラ 栃木店
電話番号 0282-24-4001

針谷正夫 様

¥7,710-

(内、消費税等 ¥700-)
10%対象 ¥7,710 消費税 ¥700
() 代として
上記正に領収致しました。

「コムマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2025/03/15/16:31 レジNo. [REDACTED]
取引No. [REDACTED] 販売員 [REDACTED]

JICA SAT6GL ¥6,050
カメラキット JLT-ESATB2PW ¥1,660
小計 ¥7,710
合計 ¥7,710
(内、消費税等 ¥700)
10%対象額 ¥7,710 消費税 ¥700
点数 2

お支払い ¥7,710
<お支払の内訳>
現金 ¥7,710
(内、消費税等 ¥700)
お預かり合計 ¥10,710
釣り銭 ¥3,000
(株)コムマ

登録番号 [REDACTED]

6



イオン栃木店
TEL 0282-22-7711FAX 0282-24-7895

領収証

イオンリテール株式会社

登録番号 [REDACTED]

レシ 2024/11/1(金) 13:55
取引 責 [REDACTED]

純正インク サツマイモ 2,838
(3個 X 単946)

小計 ¥2,838
外税10%対象額 ¥2,838
外税10% ¥283

合計 ¥3,121
現金 ¥3,121
お釣り ¥0

お買上商品数:3



7



イオン栃木店
TEL 0282-22-7711FAX 0282-24-7895

領収証

イオンリテール株式会社

登録番号 [REDACTED]

レシ 2024/12/20(金) 16:05
取引 責 [REDACTED]

純正インク サツマイモ 5,500

小計 ¥5,500
外税10%対象額 ¥5,500
外税10% ¥550

合計 ¥6,050
現金 ¥6,050
お釣り ¥0

お買上商品数:1

